

令和 3 年 6 月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和 3 年 6 月 16 日開催

令和3年6月定例伊達市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年6月16日（水）13時30分～
- 2 開催場所 伊達市役所東棟2階 201会議室
- 3 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 菅野 千恵子 委員（教育長職務代理者）
2番 三品 清重郎 委員
3番 関根 勝富 委員
4番 貝羽 貴子 委員
- 4 欠席委員
- 5 説明のため出席した者
教育部長 原 好則
教育総務課長
（兼学校給食センター所長） 土田 一紀
生涯学習課長 小賀坂 義一
学校教育課長 熊澤 正人
中央給食センター係長 秋葉 仁史
こども部長 橘内 重康
こども未来課長 桃井 秀孝
ネウボラ推進課長 畠 香苗
- 6 本委員会書記
教育総務課総務企画係長 菅野 早苗
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

7 日程1 開会

○菅野教育長 令和3年6月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また開会時刻は13時30分です。

8 日程2 会期の決定

○菅野教育長 会期決定についてお諮りします。会期は本日16日にしたいと思っています。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日16日と決定します

9 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録署名は3番関根委員と4番貝羽委員にお願いします。令和3年5月定例会会議録は1番菅野委員と2番三品委員に署名いただいていることを報告します。

10 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、土田教育総務課長から説明願います。

○土田教育総務課長 会議次第により説明

1 議 事

議案第28号 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について

議案第29号 伊達市社会教育委員の委嘱について

議案第30号 伊達市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会委員の委嘱について

議案第31号 伊達市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第6号 伊達市子ども読書活動推進計画(第3次)について

2 協 議 総合教育会議議案について

3 報 告

(1) 教育長から

(2) 各教育委員から

その他

11 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○菅野総務企画係長　いません。

12　日程6　議事

「議案第28号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長　資料により説明

○菅野教育長　議案第28号について、委員の質疑をお願いします。

○三品委員　今回は事務評価等の専門家を委員に入れた方がバランスが取れるのではと感じました。

○菅野教育長　他に委員からありますか。なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第28号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第29号　伊達市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○小賀坂生涯学習課長　資料により説明

○菅野教育長　議案第29号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野教育長　なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第29号 伊達市社会教育委員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第30号 伊達市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○小賀坂生涯学習課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第30号について、委員の質疑をお願いします。

○三品委員 スポーツ少年団が名簿に6団体記載してあるが、本市スポーツ少年団の合計数を教えてください。

○小賀坂生涯学習課長 34団体あり、スポーツクラブ設立に向けて積極的に活動していただける方を選出しました。

○三品委員 設立準備委員会では、どの要素の部分を協議し、どのような決定事項をもち、設立していくのか教えて欲しいです。

○小賀坂生涯学習課長 特に物、人、金に課題があると思います。物は活動拠点、事務所を決定すること。人は会員、指導者、スタッフの確保を検討していきます。金は運営費用がかかるため、財源や会員からの会費を検討し、決定していきます。

○三品委員 本市からの補助と会員からの会費等の割合を教えてください。

○小賀坂生涯学習課長 現在、会員がどのくらい登録して頂けるのか、運営費がどのくらいかかるのか手探りの状態です。自主運営がクラブにとって理想であると思うが、現時点では設立時の市の補助、会費単価などについては決まっておらず、設立準備委員会で検討し、決定したいと思います。

○三品委員 設立準備委員会で話し合い、次の組織を決定するにあたり、財源が分からなければ実現可能なこと不可能なことが不明確になると思います。本市からの補助を明らかにし、進めた方が良いのではと感じました。

○原教育部長 スポーツクラブは市民が大人から子どもまで、いつでも利用できるという事をテーマとしています。また委員はスポーツ関係や学校関係の方

を選出しました。子ども達が置かれているスポーツ環境は部活動の減少、団体競技に参加できない、指導者がいない等の問題があります。子ども達がスポーツに親しめる、スポーツクラブを設立し活動ができるように考えていきたいと思います。

決定していない事項は準備委員会で、毎月1回程度今後検討していきます。進捗は教育委員会会議で随時報告をする予定です。

○菅野委員 設立準備委員会委員の任期が本日から設立準備委員会解散の日までとなっているが、いつまでの期間を見込んでいますか。

○小賀坂生涯学習課長 6月に第1回設立準備委員会を開催し、その後月1回のペースで8回程度開催を予定しています。早ければ来年度早々に設立総会を設け、スポーツクラブの設立を図っていきます。

○菅野教育長 解決をしていかなければならない課題が多く、準備委員会の途中で新たな課題が発生すると思われます。可能な限り、早い時期の設立を目指し、運営を軌道に乗せたいと思います。

○関根委員 子どもの人数が多く、地域、学校単体で活動できるところと、少人数で活動が困難なところでは考え方が異なると思います。学校ではできない部活動をスポーツクラブに行くことで実施可能になる、合同チームを作り対戦ができるなどが理想と考えます。個人的に、働き方改革で土日に部活動を学校で実施しなくなった場合、スポーツクラブに行けば外部指導者がおり、他の学校の生徒と練習や交流、技術向上ができる形であれば入会しやすいのではと感じます。月舘では部活動数、児童生徒数が少ない中、スポーツクラブへの期待は大きいです。

○小賀坂生涯学習課長 生徒数が少ない学校では、団体競技が編成しにくいという事が現実です。また、令和5年度から土日の部活動指導は、先生の働き方改革でなくなります。そんなことも含め、スポーツクラブの役割は大事であり、委員お質しの期待に応えられるよう、検討してまいります。

○菅野教育長 他になれば質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第 30 号 伊達市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第31号 伊達市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」給食センター所長から説明をお願いします。

○土田給食センター所長 資料により説明

○菅野教育長 議案第31号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野教育長 なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第31号 伊達市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

次に「報告第 6 号 伊達市子ども読書活動推進計画(第 3 次)について」生涯学習課から説明をお願いします。

○小賀坂生涯学習課長 資料により説明

○菅野教育長 報告第 6 号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 第 2 次計画の中には研修教職員の意識向上を図るための「学校司書、司書教諭の研修の充実」という文が記載されていたが、今回の第 3 次計画には記載がありません。理由はありますか。

○熊澤学校教育課長 先日市内の教職員の読書担当者、管理職、学校司書に参集してもらい、図書館教育活性化の研修を行いました。第 2 次計画の中にある教職員、学校司書への研修で、年 3 回行う予定です。第 3 次計画では基本的な事項に整理し、記載はないが学校教育課では毎年継続していきたいと考えています。また会議とは別に、年 3 回市立図書館司書と学校図書館司書に参集してもらい、それぞれ行っている取り組み実践の情報交換を行い、学校司書、図書

館司書として資質能力を向上させる取組みも続けてまいります。

○菅野教育長 補足すると、学校司書等活用連絡会という名称を本年度から、学校図書館活性化連絡会と変更しました。幼少期の読書活動の推進は大切なため、参加者も小中学校限定の関係者だけではなく、保育所と公立認定こども園の先生にも参加してもらい、今回新しい事業を始めました。学校司書が配置され年数が経ち、新しい事業や参加者、会議名も変えながら活性化を図っていると思われます。

これからの進行管理の目標の記載があるが、各地区交流館の中に図書室があるが活用状況の位置付けはどのようになっていますか。

○原教育部長 市立図書館の分館という位置付けになっています。市立図書館の図書との定期入れ替えや、貸出返却も行っています。

○菅野教育長 令和元年度の児童書貸出冊数が約6万7000冊とあります。電子図書の運営が開始されている中、図書館の現在の環境整備も踏まえると、令和7年度の目標貸出冊数が7万冊では少ないのではと感じました。

○小賀坂生涯学習課長 第2次計画内では、6万6000冊の目標を達成することが出来ました。タブレットが配布されたことも考慮すると次の目標が7万冊は消極的に感じます。中間で見直しを行いながら、目標も変更していきます。

○菅野教育長 読書推進は子ども達の人格形成において大切であると感じます。随時見直しを図り、目標貸出冊数を増やしていければと思います。市立図書館、生涯学習課、他部局と連携を十分に図り、子ども達の読書活動推進に当たっては計画に掲げた基本方針の具体的な事業方策を推進していきます。こども部では生後4ヶ月健診時にブックスタート事業として、1冊配布をしていました。今年度からは1、2、3歳児に対し、オリジナル知育絵本の配布を始めました。加えて連絡会に幼稚園、保育園の先生も参加してもらい、子どもの発達段階に合わせながら、読書活動を充実させていこうとしています。育ちの連続性の中で本に親しむ姿勢をどのように大人が見せ、子どもに豊かな心を育ませていくかが重要になってくると思います。広報を行い、市民に情報を発信しながら取り組んでいきます。

○菅野委員 読書習慣は家庭の中で培われるものだと考えていましたが、現在の家庭状況を考えると読書習慣のあるべき姿との差については、学校教育の中

で埋めていくべきなのではと感じました。

読解力、表現力の衰えが問題となっていますが、私は読書で解決できると思っています。以前、学校新聞について、国から小学生新聞を配置するため、予算が用意されているにもかかわらず、他のことに使われてしまっていると話がありました。新聞を読むことが読解力の基盤になるならば、全校に小学生新聞を配置するべきだと感じました。小学生新聞は非常に多岐の分野にわたる記事が載っており、写真が多く、教室に小学生新聞を掲示すると興味深く読んでいます。

○熊澤学校教育課長 中学校には新聞を1種類、図書館に配置しています。小学生新聞も含め、検討していきます。

○貝羽委員 私の子ども達を見ても新聞に全く興味がなく、理由を聞くと情報はインターネットで入手出来るからという事でした。新聞の意義は情報収集するだけのものではなく、他の重要な役割があると感じます。図書室に新聞があることを知らない児童、生徒も多いと思います。掲示してあれば目に入るが、隅に立てかけてあるだけでは目に入らないと感じます。子ども新聞を配置できるのであれば子ども達の目につくよう、掲示を工夫してもらいたいです。

市立図書館の電子図書を見てみましたが、子ども向けの図書が多く、大人向けの図書もこれから増やしてもらえることを期待します。可能であれば乳幼児、から小学校低学年までは紙の本に親しみ、慣れてから電子書籍に、移行する形が良いのではと個人的に考えています。

○熊澤学校教育課長 今後学校に行った際、新聞掲示なども注視していきたいと思っています。また校長会や学校司書の会合等で、新聞の配置の仕方を提起していきます。低学年は紙の本に親しむべきという事は私も同感です。電子図書の扱いは、小学校でも検討しています。ある小学校では授業で電子図書を借りることを実際にやってみたと聞きました。紙の図書、電子図書の両方を活用し子ども達が本に親しめるよう、取り組んでいきたいと思っています。

○小賀坂生涯学習課長 電子図書を導入したきっかけは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、図書館に来館せずとも読書が出来るようにするためでした。また今後、紙の絵本等についても充実させていきます。

○菅野委員 子どもの頃に本を読まなかったが、大人になってから電子図書に行くだろうかと疑問に感じています。「目で読むのではなく手で読んでいる」

という言葉があるが、子ども達も絵本をめくる動きに興味を引かれるのではと思います。最近、新聞を取っていない家庭が増加しており、新聞を知らない子どもがいます。そのため、掲示して新聞がどういうものか学校で教えて欲しいと思います。

○三品委員 デジタル脳とアナログ脳の両方がなければ今後対応していけないという情報がありました。電子図書と紙の図書を両方使った読書が出来なければ発達が遅れてしまうのではと思います。デジタル、アナログのバランスを見極めながら現場では指導をしてほしいと思います。

○菅野教育長 図書館も本を手にとってもらうための工夫を館内で考えています。各地区交流館の図書室ごとに特色が出ており、月館は幼い子どもが読む本が充実していると聞きました。この様な情報を市民に発信をしていく広報の工夫は大切であると感じました。

13. 日程 7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。総合教育会議議案について教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

伊達市総合教育会議の議案について、案があればお願いします。

○菅野委員 携帯電話を校内に持ち込むことが話題になっており、高校、中学校で、現在は構内に持ち込まないところがほとんどとなっています。校内持ち込みも可能という国の考えもあり、本市としても方針を話し合っておくべきではと思います。

○土田教育総務課長 その他委員で考えていることがあれば、1週間程度でメールにて議案提出をお願いします。

14 日程 8 報告

○菅野教育長 報告に移ります。

令和3年度 6月定例教育委員会会議 教育長報告資料

1 年間人事関係

※ 病気休暇事故止みについて

2 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応

(1) 令和3年6月1日(火): 県独自の非常事態宣言の解除

※ 諸教育活動における活動制限の緩和

(2) 発達段階に応じた保育・教育の現状

① 保育所・幼稚園・認定こども園【こども未来課】

○**桃井こども未来課長** 5月に予定していた遠足は延期、市外から講師を呼ぶ活動は中止としました。6月からは延期していた遠足を順次行っています。また、市外から講師を呼ぶ事業は感染状況を確認し実施しています。

プールの実施は、例年スイミングスクールや本市のプールに出かけていました。しかし今年度は一般の方と一緒にするため、一律自粛とします。しかし独自のプールを持っている園は感染症対策を徹底した上でプール活動を行っています。

保育参観等は、保護者の人数を学年ごと学級ごとに日程を変え、保護者を分散させ実施をしています。

3歳児のマスクの着用は郊外活動、運動的活動の際に外すことを徹底しており熱中症対策をしながら活動をしています。

今後、実習生の受け入れは健康管理を徹底し、行っていきます。

② 小学校・中学校【学校教育課】

○**熊澤学校教育課長** 6月7日現在、市内小中学校で感染者が7名出ており、濃厚接触者は小中合わせ11名です。学校の中で子ども同士、子どもから先生への感染はなく、各家庭で感染が起きていると思われます。

県の非常事態宣言を受け、小学校で6月14日までに予定していた宿泊を伴う行事を延期としました。6月15日以降の予定は実施します。修学旅行宿泊学習等は校長会、学校教育課で連絡をとり、校長会が自主的に判断基準を作成して行います。保護者の意向を確認する、不参加の児童生徒への配慮を十分に行う等を申し合わせながら実施しています。

運動会は5月中に行われており、感染対策を行いながら、全て実施予定の学校は行っています。

中体連は県北大会を行っており、競技によっては観客を入れる扱いをしていましたが、県大会は無観客となりました。

水泳指導は、感染対策のノウハウも学校で積み重ねられており、子ども達に水泳指導を行いたいという事で準備を進めてきました。また、私物の貸し借り禁止、またビート板は使用後迅速に消毒を行います。ドアノブ、シャワーのレバー等も消毒をこまめに行っています。県内では、各学校の判断で取りやめるところもあるが本市では全校実施予定です。体育の授業では「マスクを外して良い」と指導していますが、感染が心配でマスクを付けたいと子ども達から言

われることもあるという事でした。十分健康観察をしながら、場合によっては休ませる等の対応をしています。

家庭から学校へ感染状況報告の遅れがありました。保護者が濃厚接触者になったが、学校への連絡が遅れたため通常通り登校してしまった。保健所と連絡を取り、休ませる対応をしました。家庭に早急の情報提供を依頼しています。

○菅野教育長

- (3) 感染者、濃厚接触者等に関わる児童生徒を取り巻く現状（家庭状況等の理解と正確な情報収集及び判断〔各学校、校長会と市教育委員会との連携〕

3 令和3年度校長期首面談から

- (1) 自校の実態の的確な把握⇒自校の課題解決に向けた継続的な取り組み
- (2) 教職員組織の若返り⇒各主任格（ミドルリーダー）の育成と組織的な学校経営
 - ※ 令和3年度新採用教員：13人〔小学校（10人）、中学校（3人）〕
- (3) 働き方改革・・・県小・中学校長会の取り組みに基づく共通実践

4 今後の学校経営上の課題

- (1) 昨年度の教育活動の状況を振り返った時 ⇒ 昨年度、授業時数は一応確保したが？
 - ① 昨年度の制約された授業の影響⇒学習内容が定着していない子どもはいないか？



- ※ そのために、本年度の学習につまずいている子どもはいないか？⇒ 早期の対処
- ② 昨年度の制約された授業の影響⇒新教育課程の趣旨に基づく授業改善の停滞
 - ※ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりとカリキュラム・マネジメントの実施
- (2) GIGAスクール構想に基づくICT教育の充実 ・タブレット端末の活用【学校教育課】
 - ① 授業における実践
 - ② ICT支援員の効果的な活用と校内研修の充実
 - ③ ICTの使用上・管理上の規約

○熊澤学校教育課長 全ての校長から、どのようなことを取り組んでいるか聞きました。例として配備されたタブレットの中に学習支援アプリが入っており、手書き、打ち込みで自分の考えを他の児童、先生と共有することができます。先生も児童の考えを容易に集計することができ、意見交換、意見集約をするソフトを授業の中で使用しています。音楽の授業では現在、鍵盤ハーモニカで音を出す事が困難なため、鍵盤ハーモニカアプリをダウンロードしタブレットで

鍵盤の弾き方を学んでいます。理科の授業では植物の成長を同じ角度で毎日写真撮影をして学習の記録としてまとめていました。書写の授業では教科書にQRコードが掲載しており、読み取るとお手本動画がタブレットで見ることができます。YouTubeの視聴は制限されているが、例外的にNHKの動画は見ることで、必要な動画を見せる等の授業を行っています。また自分の考えをタブレットで再度見ることで、何が学べたのか、どのように解決に繋がったのか、なども振り返りを行うことができます。またアンケートをプリントで渡すのではなく、タブレットの中で行い、回答、集約も行うことができ、プリントの印刷等の手間が省けると聞きました。また、4校に1人のICT支援員を配置しており、週に1、2回、学校を巡回しています。不具合の解決方法、アプリの有効な使い方、機器の繋ぎ方、授業の提案まで様々なことを支援してもらっています。学校教育課では、伊達市立小中学校学習タブレット端末使用規定を4月1日付けで作成しました。目的は学習用タブレットの使用に伴う情報の漏えい、改ざん、破損、紛失を防止し、学習ツールとして有機的に活用することを目的に定めるとしながら、管理責任者の責務、保管場所、使用者の遵守事項、禁止事項、障害事故の発生時の対処の仕方などを定めています。また規約について校長会議で説明し、各学校でこの規定を基にし、実情に合わせた細かい決まりを作成してもらうことになっています。9月から家庭学習でもタブレットを使用する準備をしており、インターネット使用可能な環境にある子どもは積極的に繋ぎ、タブレットを活用してほしいと思っています。インターネットに繋ぐ際の細かい取り決めを作成し、各学校に示したいと考えています。

○菅野教育長

5 児童生徒の豊かでたくましい成長のために！

- (1) 学校行事等の意義の再確認
- (2) 児童生徒が自己有用感や達成感を味わうことが出来るような場と方法の工夫
- (3) 学校からの積極的な情報の発信

6 各種活動への取り組み状況

- (1) 第65回よい歯の学校表彰（主催：県教委、県歯科医師会他）
※ 努力賞：掛田小学校
- (2) 県北地区中体連陸上競技大会（県予選会）
※ 各種目上位6位まで県大会出場
○ 男子四種競技 第1位 菅野 宰（桃陵中3年） 1,613点

7 その他

- (1) 学校だより、新聞報道等から
- (2) その他

○三品委員 ワクチン接種についてです。教職員の接種や中学生ならば新人戦までに打つなど、今後の方針があれば教えてほしい。

○熊澤学校教育課長 まだ学校の教職員、事務職員、給食配膳員、介助員等に早めに打つ方針を示されている段階で、現在調整しています。

○桃井こども未来課長 保育園、幼稚園、認定こども園の先生も小中学校の先生と同様に現在調整中です。7、8月で2回の接種を終える予定をしております。園全体では接種ができないため、グループ分けをして進めていきます。

○三品委員 これから10、20代の症状が悪化するウイルスに変化していくと思われます。若年層の接種を早めなければ医療の逼迫も起こりやすくなると聞きます。中学生であれば修学旅行も安心して行きやすくなるなどメリットがあると感じます。

○原教育部長 現在16歳以上に接種を行っています。有効性がまだ確認されていないため今後確認でき次第、12歳まで下がっていくものと思われます。今後議論がされてくると思うが、現在確定していることはありません。

○菅野委員 学校から子ども達がタブレットを持ち帰っているが、タブレットの使用の仕方についてクラスの中で約束を決める必要があるのではと感じました。

○熊澤学校教育課長 タブレット等を使用した子ども達が、どういう姿になることを目指しているのか、改めて把握しておかなければと思います。今後ICT機器に囲まれ育った子ども達が、どのように向き合い活用していくか、目指すべき姿をもう一度考え、提示していきたいと思います。

家庭ではeライブラリアドバンスというソフトをタブレットで使用し、家庭学習を進めてもらうことを考えています。各学年教科に問題集があり、自分の理解度に合わせて問題を解き進めていくことができるソフトです。学校でダウンロードし、インターネット環境が家庭に無い場合でも、家庭学習が可能になります。

○菅野教育長 今回、校長期首面談の際にICT教育の話題になりました。タブレット、スマホは発達段階に応じ使い方も異なり、使い方の約束事も異なり

ます。使い方、保管の方法は先生が約束事を作成するのではなく、子ども達に約束事を考えてもらうことにしたという学校がありました。他律的にではなく、自律的に物事を考え、子ども達が作成した約束をお互いに守る姿勢につなげるための良い機会であると感じました。

○菅野教育長 次に（２）各教育委員の皆様からの報告に移ります。報告のある委員の方の発言をお願いします。

○関根委員 前教育委員の太田委員からですが、月舘学園にある焼却炉の撤去をお願いしたいとのことでした。

２点目はプール授業の件です。月舘学園は今年開校し、初のプール授業になります。中学校のプールに小学生も入るため、上げ底の台を沈め複数の先生で授業をするという事だが、危険が及ぶ場合や先生方の負担が大きい場合は柔軟な対応をお願いします。

○土田教育総務課長 焼却炉の件は緊急性、予算の関係上、確認したいと思います。

○熊澤学校教育課長 月舘学園校長から上げ底の台が浮いてしまうため、重りの準備をしていると話がありました。他の学校からも不具合や機械が動かない場合は対応していきます。

○菅野教育長 他になれば次に（３）その他に移ります。

○小賀坂生涯学習課長 令和３年の成人式は10月24日（日）に行います。時間は10時30分から30分程度。開催場所は市内５会場に分散し、実施します。伊達地区は伊達中学校体育館、梁川地区は梁川体育館、保原地区が保原小学校体育館、霊山地区が霊山中央交流館、月舘地区がふるさとふれあいホールです。教育委員に出席を依頼する予定です。令和４年の成人式は令和４年１月９日（日）に会場は１か所で行う予定です

○菅野教育長 教育委員会行事報告・予定表について、教育総務課長お願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 次回の日程について事務局から説明願います。

○土田教育総務課長 次回の定例教育委員会会議

日時 令和3年7月14日（水）13時30分～

会場 伊達市役所本庁舎 東棟3階 庁議室

○菅野教育長 本日の6月定例教育委員会会議は、15時25分で終了します。

15 日程9 閉 会 15時25分

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年6月16日

議事録署名人

3番委員

4番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝